芝山町町勢要覧作成業務委託

特記仕様書案

芝山町町勢要覧作成業務委託特記仕様書(案)

1. 業務委託名称

芝山町町勢要覧作成業務

2. 業務の目的

芝山町の自然・文化・歴史等の情報を紹介し、町内外に対して新たな魅力発信を図るとともに、町の情勢・現況を分かりやすく紹介するための芝山町町勢要覧を作成することを目的とする。

3. 契約期間

契約日の翌日から令和8年3月31日までとする。

4. 業務の内容

芝山町町勢要覧コンセプトを十分に理解し、概ね次の業務を行うものとする。

なお、業務内容は、芝山町町勢要覧の作成に必要と思われる事項を示したものであり、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案等の結果により、内容の変更又は追加を求める場合がある。

(1) 芝山町町勢要覧コンセプト

- ① 芝山町の自然・歴史・産業・イベント・空港などの特色にフォーカスし、その魅力や特長を発信する内容であること。
- ② ①を踏まえて2022年以降の芝山町の変化を伝える内容であること。
- ③ コロナ過を町全体が創意工夫で乗り越え、町の事業者やイベントなど大きな変化を経て、 再スタートを切った。その流れをとらえ「新しいまちづくり」「これからの芝山町」に注 目し、芝山町の変化を伝えられる。などをテーマとした内容とすること。
- ④ 第5次芝山町総合計画中期基本計画等に即した内容であること。

(2) 主な業務内容

① 企画立案

芝山町町勢要覧コンセプトを十分に理解した上で全体的な企画を立案し、創造的かつ読者を引き付けるような工夫をこらした構成・デザイン・レイアウト等を提案すること。

② 資料収集

掲載に必要な資料を収集し、取材や写真撮影を貴社で行うこと。また、それらに関する手続きや撮影許可等は原則として貴社で行うこと。

③ 原稿制作·編集·監修

原稿の執筆や編集等を行い、文章だけではなく写真やイラストを使用し、読者を引き付けるような工夫をこらした構成にすること。また、原稿内容や使用するイラスト及び写真等の 色合い校正やデザイン監修等は芝山町と調整しながら決定すること。

④ 印刷・製本

成果品である芝山町町勢要覧(冊子)を製版・印刷・製本すること。また、成果品は管理 しやすい形態で梱包のうえ納品し、万が一、貴社の責任による重大な誤り(破損・落丁・印 刷不調意など)が発覚した場合、貴社の責任と負担により刷り直すこと。

(5) データ作成

町ホームページで公開できるように PDF 形式で電子データを作成のうえ提供すること (全ページとページ別データ)。また、本業務で撮影した写真や作成したイラスト等も電子データを作成のうえ提供すること (JPEG 形式等)。

(6) その他業務

- 外国語標記
- ・町ホームページ掲載用等の電子ブックの作成並びに収納メディアの納品

5. 成果品の仕様

- ① 本編
- •部 数 3,300部
- ·版型 A4判
- ・ページ数 表紙+本文48ページ(本体40ページ+資料編8ページ)程度
 - ・色数 表紙及び本文:カラー、資料編:2色
- ・用 紙 表紙:マットポスト菊判153kg(再生紙)本文及び資料編:マットコート菊判76.5kg(再生紙)製
- 製本 アジロ綴じ

※詳細等は、契約後に協議の上決定する。

② 電子ブック

パソコン及びスマートフォン等で閲覧できる電子ブックとする

6. 成果品

① 芝山町町勢要覧(冊子)

- 3,300部
- ② 町ホームページ等公開用電子データ 一式
- ③ 本業務で撮影・作成した素材等のデータ 一式

7. 納入場所

芝山町役場総務課情報公聴係

8. 納入期限

令和8年3月31日

9. 権利関係

- ① 写真・画像・イラスト等の素材の使用に関して著作権や肖像権の許諾が必要な場合は、 貴社が権利者への許諾を得ることとし、それに伴い発生する費用負担や使用許諾契約等 の手続きも貴社が行うこと。
- ② 著作権や肖像権等に関する紛争が生じた場合は貴社の責任において対応すること。
- ③ 本業務によって完成し納品された成果品に係る所有者並びに印刷物の著作権等の一切の権利は芝山町に帰属するものとし、その利用及び再編集や複製は芝山町が自由に行うことができるものとする。
- ④ 本業務中に撮影された写真や作成された記事については、本業務中であっても芝山町が自由に利用できるものとする。

10. その他

- ① 本業務において関係法令や条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を漏洩しないように十分に留意すること。
 - ② 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合には必ず芝山町と協議・調整のうえ決定すること。